

産業建設常任委員会

令和2年9月18日（金）

産業建設常任委員会

定例会名 令和2年第3回定例会
招集日時 令和2年9月18日(金) 午前10時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委員 長 須藤京子
副委員 長 伊藤裕一
委員 柳井哲也
" 藤田尚美
" 諸橋太一郎
" 山本伸子
" 北島登

欠席委員 なし

出席説明員
副市長 滝本昌司
環境経済部長 藤田 聡
建設部長 山岡 孝
環境経済部次長 梶 由紀夫
商工観光課長 大徳通夫
建設部次長 長谷川啓一
建設部次長兼下水道課長 野島正弘
道路整備課長 藤木光二

議会事務局出席者
書 記 宮本史朗
書 記 飯田晴男

令和2年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 産業建設常任委員会

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 75号 令和2年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

午前9時58分開会

○須藤委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず環境経済部所管の案件について審査を行います。

環境経済部所管の案件審査に説明員として出席した者は、副市長、環境経済部長、環境経済部次長、商工観光課長であります。

書記として宮本君、飯田君が出席しております。

本委員会に付託されました環境経済部所管の案件は、

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第73号について、提案者の説明を求めます。商工観光課長。

○大徳商工観光課長 おはようございます。商工観光課、大徳でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本議会に上程いたしました議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）のうち、環境経済部所管の予算について御説明をいたします。

補正予算書の12ページ、13ページの商工費の2事業が環境経済部商工観光課の所管の事業でございまして、予算計上額は2事業合わせましてマイナスの2,470万円となっております。

ハートフルクーポン券事業を支援する、事業の補助金はハートフルクーポン券に応募券をつけまして、応募しますと景品が当たるチャンスがあるといった付加価値をつけたもので、景品代として200万円を計上、6月補正の250万円と合わせまして450万円とするものです。

カップ祭りを支援する、事業の補助金は新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の開催を見送りましたカップ祭りの補助金2,670万円全額を減額計上するものでございます。

以上が環境経済部所管の補正予算の事業概要となります。

○須藤委員長 これより議案第73号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いたします。

それではハートフルクーポン券について何点かお尋ねしたいと思います。6月議会で1億円後期の分追加になったということで、これの販売開始日とあとその応募券の周知をどのようにされていくのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 お答えいたします。

6月議会で1億円を追加いたしましたして、後期分として4億円の販売になるんですけれども、例年ですと12月1日に販売していたものを、今年に限っては10月1日の販売といたしました。こちらは前期分9月30日まで、後期分が10月1日から販売することで、こちら途切れることなく市内で循環するよということ、そういった狙いで商工会と連携をして行うものでございます。

こちらの周知方法なんですけれども、こちら商工会のほうに確認しましたところ、9月30日、前日なんですけれども、新聞折り込みによりまして周知を行うということでもございました。

以上でございます。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。これ先ほどの御説明でもあったように、6月に一部この景品分ということで増額をされています。今回も追加という形になったその経緯ですね、今の話では9月30日新聞折り込みということは、24日に議決を待つてほとんど1週間ほどしかないという、結構タイトなスケジュールになっています。本来だったらその6月議会のときにしっかり補正で乗せて、ゆとりを持って準備期間があったと思うのですが、そのような追加になってしまったというか、追加になった経緯というんですかね、そこら辺をお伺いしたいと思います。

あとその応募券ですか、以前産建のほうでも商工会の方たちにちょっとお話を伺ったときに、牛久シャトーの共通商品券と、あとエスカード牛久の共通商品券、あと商工会というようにお話だったんですが6月時点のこのハートフルクーポン券の中には、牛久シャトーはこの取扱い店には入っていないんですね。エスカードのほうはその共通商品券だけれども、ハートフルクーポン券の取扱い店に限るというただし書きがあります。そうするとそこら辺ちょっと整合性がとれないと思いますので、そのあたりのところどうなっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 6月に一部増額をしたときに景品代として上げて、9月にさらに増額というところなんですけれども、当初6月の時点では今牛久シャトーとエスカード牛久の復活というのを今年今力を入れているところで、牛久シャトーとエスカードの復活、活性化を狙って、そちらで使っていただく商品券を景品としたらどうかということ、話が進んでいまして、6月はそういった形で計上させていただいたんですけれども、このコロナ対策として様々な施策を考えていく中で、商工会ともお話をする中で、その取扱い店でも使えるものを景品としてはということがありまして、6月にはそれは間に合わなくて、じゃあ今回9月に増額をしまして、エスカードとシャトーと一般の取扱い店で使えるものを景品にしようということで、今回200万円の増額とさせていただきます。6月の時点で牛久シャトーが取扱い店になっていなかったというところなんですけれども、こちら10月発売のものは、牛久シャトーが取扱い店として入っております。

それとエスカードにつきましては、取扱い店は今回18店舗あるんですけれども、結局ハートフルクーポン券を取り扱っている事業者というのは、山本委員がおっしゃるのはエスカード全部

で取り扱えないのかというところだと思うんですけども、取扱いして下さっている店舗というのは、様々な換金の手続きですとか商工会に行って換金するというような手続が必要で、こちらのエスカードの商品券についても、ハートフルクーポン券の換金と同じ手続を踏んでいただくということで、取扱い店だけにしたのはほかの店舗も入れてしまうと、その混乱が生じるということと、あとはハートフルクーポン券の事業に賛同していただいている店舗のみということと、取扱い店として登録していない店舗は今回除外ということになっております。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。今回、通常は事業者の負担が22%でしたっけ、要るということで、その区別をするのは分かるんですが、今回は全て牛久市が持つということになると、そこで区別することはないのかなとちょっと思ってお話をしたわけなんですけれども、今の経緯は分かりました。

換金というお話が出たんですけども、この前の一般質問でもこの件で同僚議員がお問合せしていた中で、換金の日にちを増やしたと。事業者にとってすぐに換金できるようにというお話だったんですが、実際申請してから事業者はその資金が交付されるまでの期限というのはどれぐらいかかっているのかということと、あとその支払い方法ですね、それを教えていただきたいと思えます。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 まず交付までの期間なんですけれども、換金の手続で商工会に行ってください必要があるんですけども、そちらに行っていてからおおむね3日で交付されます。こちらは振込という形で銀行口座に振り込む形でおおむね3日で交付されると伺っております。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 その月3回を月6回にしたということも含めて、これはコロナのときに事業者にすぐに運転資金が回せるようにという配慮だとは思いますが、これコロナ収束後も続けていくような取組なのかということをお伺いします。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 こちらは商工会との協議になってくると思うんですけども、今市で続けていく、続けていけないというのはお答えできないんですけども、商工会との協議になると思います。商工会はその取扱い店の意見とかというのをも吸い上げてということになりますので、今後については協議していきたいと思えます。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。諸橋委員。

○諸橋委員 よろしくお願ひします。

1点お伺いをいたします。ハートフルクーポンというのは確か1世帯10万だったと認識をしているんですが、やはりいろいろ話を聞いていますと高額な商品を買うときに、何か所か回ってたくさん買って支払うということをやっと小耳に挟んでいまして、そういった不正購入という防止策というのは、これは切りがないと思うんですけども、市としてそういった1人で多く買ってしまわれると、やはり本当に買いたいとき、現金がある人はすぐ買えるんですけども、実

際やはり手持ちの現金がなくてボーナスとか入ったときに買おうと思ったら、実際もう売り切れでしまっていますという話もよく聞きますので、そういった1人でとか1世帯当たり高額なハートフルクーポンを購入する防止策というのが、どこまであるかというのが私も疑問なんですけれども、市として商工会とその辺の多くの市民にこの恩恵が行くような策をどのようにお考えになっているのかという点を1点伺いをいたします。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 非常に難しい質問だと思うんですけれども、今委員のおっしゃったように、何か所か回ってということで、10万円以上買うのも今は可能というか、それもできてしまう状況にあると思います。それを防止するのであれば、例えばこれは商工会と協議をしているわけではなくて、例えばこういうことをすればできるかなというところで、応募制にしてもらうだとか、あとは今はほかの市町村などでもやっています各世帯に応募券を送って、それを持ってきてもらって先着順とかというやり方だと防止は可能かなとは思いますが、現在そうしようとかという検討の段階にはございません。

以上でございます。

○須藤委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 本当にこれは非常に難しい問題だと思うんですけれども、やはり前回のハートフルクーポン、私買おうと思ってこれちょっと情けない話なんですけど、夏のボーナスが入ったときに買おうと思って楽しみにしていたら実際売り切れになってしまっていて、今回10月の場合は増額になるので、もっと多く買う方も増えると思うんですけれども、やはり本当にすごい買っている人はもう何か所にも行ってリフォームやお金に使うとかという話を聞くと、さすがにそれは駄目ですよと私の口から言うのもあれなんですけれども、やはり多くの市民の方が本当にこの牛久の市内でお金を使ってもらえるような策なので、非常にいいことだと思うんですけれども、より多くの市民の方がこういったハートフルクーポンの恩恵にあずかれるような方向で今後、もしあれでしたら考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○須藤委員長 商工観光課長。

○大徳商工観光課長 委員のおっしゃるとおりというか、考えてまいりたいとは思いますが、よろしいですか。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩。

午前10時14分休憩

午前10時15分開議

○須藤委員長 再開いたします。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 なければ以上で環境経済部所管の案件についての質疑及び意見を集結いたします。

ここで執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は10時25分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時21分開議

○須藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設部所管の案件について審査を行います。建設部所管の案件審査に説明員として出席した者は副市長、建設部長、建設部次長、建設部次長兼下水道課長、道路整備課長であります。

本委員会に付託されました建設部所管の案件は、

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第73号について、提案者の説明を求めます。道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課、藤木です。よろしく申し上げます。

議案第73号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）のうち、私からは道路整備課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず歳入でございますが、8ページ、9ページを御覧ください。

上から2段目、款14国庫支出金項2国庫補助金目5土木費国庫補助金節2道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）でございますが、23号線の来年度予定しておりました工事を前倒しで補助金を受けることができることとなったため、2,877万5,000円を増額補正するものでございます。

続いて歳出になります。12ページ、13ページを御覧ください。

ちょうど中段になります。

款8土木費項2道路橋梁費目3道路新設改良費の0102市道23号線（北側延伸第2工区）を改良舗装する事業につきましては、まず公有財産購入費でございますが、前年度からの繰越予算による23号線の工事を5月に入札執行した際に、入札差金が発生をいたしました。補助金を有効に活用するため、差金で生じた繰越しの補助金で今年度予定していました土地開発基金からの買い戻しを行ったため、今年度の公有財産購入費が不用となったことから、工事請負費に680万円の予算の組替えを行うとともに、先ほど歳入で御説明いたしました来年度工事の補助金、

前倒しで受けることに伴います6,000万円を増額し、合わせて工事請負費6,680万円を補正するものでございます。

以上です。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしくお願いいたします。

私から下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

歳出となります。12ページ、13ページを御覧ください。

下から3段目の欄になります。款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101下水道事業会計負担金、こちらでございますが、後ほど議案第75号、牛久市下水道事業会計補正予算におきまして御説明をいたしますが、下水道事業会計における執行見込額の不足分といたしまして、278万3,000円を増額補正するものでございます。また、併せまして当初予算におきましては、下水道事業会計の繰出金を負担金として一括計上しておりましたが、今年度から適用となりました公営企業会計の科目に合わせる形で、負担金、補助金、出資金として振替を行うものでございます。以上でございます。

○須藤委員長 これより議案第73号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 市道23号線整備事業、これこの予算の概要という説明資料を見ると、国からは2,789万の交付金ですか、補助金ですか、となっているんですが、先ほど説明あった歳入のほうで見ると2,877万5,000円と。この差額は何でしょうか。

それと併せてこの予算については、説明の資料の中で早期事業着手に伴う工事請負費の増額と書いてありますが、これは交付決定してそのことによって早期着工という形になったのか、設計の内容の工事内容の変更なのか、そこら辺説明願います。

それから次に、下水のほうなんですけど、ちょっと意地悪な質問になりますけれども、企業会計というのはもう前年度から決まっていた規定の方針で、これももしかしたらと聞くんですけども、会計科目の間違いだっただけですか。当初予算が。そこをお願いします。

○須藤委員長 着座のまま暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時31分開議

○須藤委員長 再開いたします。

道路整備課長。

○藤木道路整備課長 ただいまの資料の金額の違いなんですけど、資料のほうがちよっと間違っちゃっているのかもしれない。補助金としては、先ほど予算書にありますように2,877万5,000円が補助金として入ります。概要の内訳のほうがちよっと誤りかもしれません。ちょっと財政課のほうと確認しないといけないので、後ほど確認させていただきたいと思います。

あともう1点、早期の発注、早期事業着手ということで、これにつきましては交付金が改めて来年度予定していた分の工事費を前倒しで今年度いただくことができたということで、早期着手ということになります。

以上です。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

科目の誤りではないかという御質問ですが、下水道事業会計のほうでは当初から補助金、負担金、出資金という形で予算編成をさせていただいて、一般会計からの繰出しについて、それに合わせるのか、一括で出すのかというのは予算編成時に財政と協議をしました。当初予算編成時に財政課としては、いや、今までどおり一般会計繰出金ということで一括で出しましょうと、それを公営企業会計の中で振り分けていただければという話だったんですが、一般会計のほうも公営企業会計の科目に合わせたほうが分かりやすいだろうということで、今回振替えという形で公営企業会計に合わせるという形を取らせていただきました。ですから当初予算編成時に間違っただということではないということをお理解いただければと思います。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 先ほどの金額の違いは確認をお願いします。

そして併せてその公債の金額もちょっと違っているようなので、ここは全部きっちり確認をお願いいたします。

それからこれは後でやったほうがいいかな、下水道の補正のほうで。

以上で。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 23号線の件ですが、令和3年度の予定区間、早期着工ということで、これで完了、全て完了ということになるのかということ、工事区間ですね。を確認したいと思います。これに伴って早くなるということで、今年度の予算で二小地区社協ですか、あれの曳家の予算が当初予算に入っていたと思うんですが、その工事もちょうと早まるのかということ、いつぐらいになるのか、おおよその目安が分かれば教えていただければと思います。

以上です。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回補正をさせていただいた予算で全ての工事を完了させるまでの予算ということになります。

それから二小の地区社協の曳家の工事の関係なんですけれども、こちらにつきましては今年度前半といたしますか、前期のうちに曳家と外構関係の設計をやりまして、それが整って先日建築確認の申請を出させていただいて、これから工事の発注をする予定となっています。地区社協の方とも調整をさせていただいております、地区社協のほうで10月いっぱいにはちょっと使わせていただきたいという意向がありましたので、11月ぐらいに着手、発注して着手できるような形

で進めていきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 それから歩道の件でちょっとお伺いしたいんですけども、今23号線は歩道が幅広いので、市民の方が散策に利用したり、ペットと歩いたりと本当に愛されている道になって、景色もいいので私も使わせていただいているんですが、車道と歩道の間に植樹帯というんですか、正式名では。それが設置されていると思うんですが、あれは歩道がある程度の幅があれば、あれを造らなければいけないものなのか、そもそも。というところをまず一つと、あとは計画の中でその植樹帯が島のようにになっている場所と、あとはもう車道と歩道の間、だあっと植樹帯があるところ等もあるようなんですが、今回のその後の工事区間はどのような形になるのかというところですね、植樹帯に植えている木というんですか、例えば場所によっては街路樹のような高木のものもあれば、垣根のような低木のものもあれば、というところで、計画ではそのあたりはどうなっているのかというところをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えします。

植樹帯につきましては、道路を整備にするに当たって、道路構造令という基準がございますけれども、その中で道路の種類にもよるんですけども、23号線の場合は設けなければならない、設けることになっております。

あとは植樹帯が長いところと狭いところとかあると思うんですが、それは民地への入口とか、そういう箇所によってもちょっと長さが違ったりとか、そういうのがありますので、ちょっと場所場所によって変わってきます。

今後植栽の予定なんですけれども、今現在はちょっと特に市のほうで植えているものとかはないんですけども、部分的に近隣の住民の方が植栽といいますか、シバザクラなどやってくれたりして非常にきれいにやっけていただいているんですけども、これも結果としては自由に使っているような今状態になってしまっておりますので、ちょっと今後は県とかでやります道路の里親制度みたいなものを、ちょっと他の自治体の状況なども見据えながら、調査しながらそういうもので対応していければいいかなと、検討していきたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 どうしてこういうことをちょっとお尋ねしたかという、ひたち野うしくにもそういうところがあったんですけども、植樹帯があるんですけども、木が植えてあるわけではなく黒いシートがもう敷き詰めてあるだけで、何のための植樹帯なのかなとちょっと疑問に思うところもあったんですね。今回23号線のところでも、草、雑草が本当に生い茂っているところもあれば、そういう黒いシートが張ってあるところもあれば、あとは今黄花コスモスとか本当にちょうどきれいに咲いている草花がやっているところもあるということで、そこら辺の全然統一感がないというのか、なのでその植えるものをこれと市で決めているわけではないという今の話では、

ことなのか、ちょっとそこら辺をどう捉えていらっしゃるのか、植樹帯の意味みたいなものも含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 植樹帯は、道路構造令上は歩行者と自動車交通を隔離するとか、自動車の車の乗上げの防止だとか、運転者の視線の誘導だとか、様々なそういう、あとは環境的な大気の浄化とか、いろいろな機能を有しているんで、構造令上はそういうものを設けていきたいと思います。ただ現実的にはやっぱり今木があるところなどは、木が大きくなってきてしまっていて、逆に舗装を壊してしまったりとか、逆にいろいろ管理も大変な状況になってきてしまっているところもありまして、場所によっては逆に伐採してしまうとかという状況もあります。その辺もありまして、先ほど言われたように市で統一してこういう木を植えましょうというのはちょっとないんですけれども、その路線路線ごとでちょっと考えていければなど考えています。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。それから歩道のところで今秋住団地のところの歩道がちょっとひびが入って簡単にポールを立ててひもが引いてあるんですけれども、あれはもう仮というわけではなくて、あのままずっとあの状態で、3分の1ぐらい多分歩道が使えなくなっているんですが、ああいう状態であのままいくんでしょうか。

○須藤委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の質問にお答えします。

秋住付近ですね、あの歩道が低いほうにちょっと引っ張られるような形になっています。あれは今申し上げたとおり、やっぱり少し地盤の変動で下がってきてしまっている状況なんです。何度か補修してきているんですけれども、まだちょっとその地盤の動きがなかなか収まらないということで、今の状態でもうちょっとしばらく様子を見て、ある程度地盤の動きが収まってきたのを見据えながら、その時点で再度もう一度きれいにとというか、舗装のし直しはしたいと考えています。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 よろしいですか。では着座のまま暫時休憩で。

午前10時43分休憩

午前10時43分開議

○須藤委員長 再開いたします。

以上で議案第73号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第75号令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第75号についての提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課野島です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第75号令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）の内容につきまして御説明いたします。

今回の補正といたしましては、消費税額の確定に伴うもの、令和元年度の決算の確定に伴うもの、国庫補助金の変更に伴うものとなります。

8ページ、9ページを御覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出、こちらから説明をさせていただきます。まず、上の欄、収益的収入になります。

款1下水道事業収益項2営業外収益目2補助金節3他会計補助金でございますが、令和元年度分消費税の確定申告に伴う不足分といたしまして、一般会計からの補助金278万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして下の欄、収益的支出に移ります。

先に支出のうちの下段から説明をさせていただきたいと思います。

款2下水道事業費用項3特別損失目5その他特別損失節1その他特別損失でございますが、先ほど収入で御説明いたしました消費税額確定に伴う278万3,000円の増額と、令和元年度決算確定に伴う不納欠損見込額16万2,000円の減額を合わせまして、262万1,000円を増額補正するものでございます。

続きましてその上、項1営業費用目9総がかり費節33貸倒引当金繰入額でございますが、令和元年度決算確定に伴い、令和2年度時点における不納欠損見込額を190万2,000円減額補正するものでございます。

続きまして10ページ、11ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

まず上の欄、資本的収入でございます。こちら収入のうちの先に下段から説明をさせていただきます。

款3資本的収入項3補助金目1国庫補助金節1国庫補助金、こちらでございますが、国からの交付金の追加交付の内示を受けまして、1,000万円増額補正するものでございます。この追加交付に伴いまして、上の欄、項1企業債目1企業債節1企業債（建設改良費）、こちらを事業実施における市負担分としまして、1,000万円増額補正するものでございます。

続きまして下の欄、資本的支出となります。

款4資本的支出項1建設改良費目1污水管渠費節22工事請負費でございますが、収入で御説明いたしました国の補助金、こちらの追加交付に伴いまして、下柏田污水幹線の工事費を2,000万円増額補正し、岡見污水ポンプ場からの圧送管整備、こちらを延長を延ばす形で事業を前倒しするものでございます。

また、以上の補正及び決算確定に伴いまして、関連する財源内訳や財務諸表の修正を行っております。

以上でございます。

○須藤委員長 これより、議案第75号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 ただいまの説明にもありましたが、貸倒引当金の繰入額、これは普通民間企業の場合、企業の会計の場合はある程度の率を過去の事例から算定しているんですが、市の場合はどうような算定方法で売掛金に対するパーセンテージだとか、そういったものを決めているのか、それを一つ伺います。

そして次に2点目ですけれども、先ほどありました下柏田污水幹線追加、これは工事範囲、工事そのものを追加するということになるんですか。それとも工事内容の変更なのか、そのところ。

それからちょっと先ほど説明、先ほどといたしますか、一般会計の補正のほうで説明されてました金額、科目の変更とか表示が変わった部分ですが、その変わったのがこちらの補正、下水道会計のほうにはそういう形で反映されていないようなんですが、それはもう既に当初予算で組み込み済みだったのかどうか、そのことをよろしくお願いします。

○須藤委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず貸倒引当金でございますが、こちらにつきましては委員おっしゃるとおりパーセンテージという形で、様々な計算方法というものが載っています、公営企業会計のいろいろな資料の中に。その中で業務委託をしている業務支援いただいているコンサルとも相談をしまして、現在額の2分の1にパーセンテージを掛けるという形の手法を取って算出をしております。

続きまして污水圧送管、こちらにつきましては当初予算におきまして700メートルの整備というものを予算計上させていただいています。そちらを2,000万円増額をして延長を延ばすという形で900メートルの整備をする形の補正ということで、新たな工事ではなくて延長を延ばすという補正でございます。

あと一般会計のほうの振り分け、これが下水道事業会計ではないんじゃないかというお話ですが、先ほど一般会計でもお話ししましたが、公営企業会計、下水道事業会計としては最初からこの3つに分けてある。それを一般会計繰り出し、繰り出しをする側では一括で1つでいいだろうというお話、調整をしたんですけれども、最終的に今回分かりやすく分けましょうということで、公営企業会計上はもともと3つの補助金、出資金、負担金に分かれているということでございます。

以上です。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 よろしいですか。それでは以上で建設部所管の案件についての質疑及び意見を集結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開後、討論及び採決を行います。

再開は11時5分といたします。

午前10時52分休憩

午前11時06分開議

○須藤委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の方より発言が求められておりますので、これを許可いたします。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 環境経済部の藤田でございます。

先ほどのハートフルクーポン券の御質問の中で、換金の答弁の中なんですけれども、振込処理をしているという答弁をさせていただきました。今商工会にちょっと追加の確認をしております、その処理方法がほかもあるかもしれませんので、その確認をした後で。もし違うことであれば、きちんと訂正なりということできさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○須藤委員長 お諮りいたします。ただいま環境経済部長から答弁の追加がある場合もあるということで、それはこの委員会として了承するという方向性で、委員長としては取りたいと思いますが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 異議なしと認め、それでは答弁の追加があるかもしれませんので、その点はご了承いただき、そのある場合は委員長報告の中に盛り込ませていただくという形を取っていきたくと委員長としては思っておりますので、皆様ご了解よろしいでしょうか。伺います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 異議なしということで、そのように対応をしてみたいと思います。

それではこれより討論を行います。討論のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました案件につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第73号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○須藤委員長 挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○須藤委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。
これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午前11時10分閉会